

## 国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や、金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。

さらに、振替方法を当月末の引き落としにしたり、まとめて納付（前納）したりすることで、一定額の割引を受けることができます。

1年前納、2年前納、半年前納（4～9月分）については、2月末が口座振替の申込期限になります。手続きをするときは、届け出印を持参してください。

他にも、クレジットカード払いや、現金前納での割引などもあります。納付方法については、ご相談ください。

平成26年度の保険料額を基にした割引額は下の表のとおりです。新年度の保険料額は、27年2月に決定される予定です。

### ◎お詫びと訂正

広報まさき1月号のNews「障がい年金を知っていますか」に誤りがありました。深くお詫びし、訂正いたします。

正「障がい年金は、公的年金に加入している人が」  
誤「障がい年金は、公的年金を受給している人が」

◆26年度の保険料による割引額

	1カ月分割引額	6カ月分割引額	1年分割引額	2年分割引額
翌月末振替	—	—	—	—
当月末振替 (当早割)	50円	300円	600円	1,200円
6カ月前納	—	1,040円	2,080円	4,160円
1年前納	—	—	3,840円	7,680円
2年前納	—	—	—	14,800円

※公的年金受給者でも、65歳までに初診日があれば障害年金請求は可能ですが、一定の条件を満たす必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 松山西年金事務所国民年金課

☎925-5175

町民課住民係

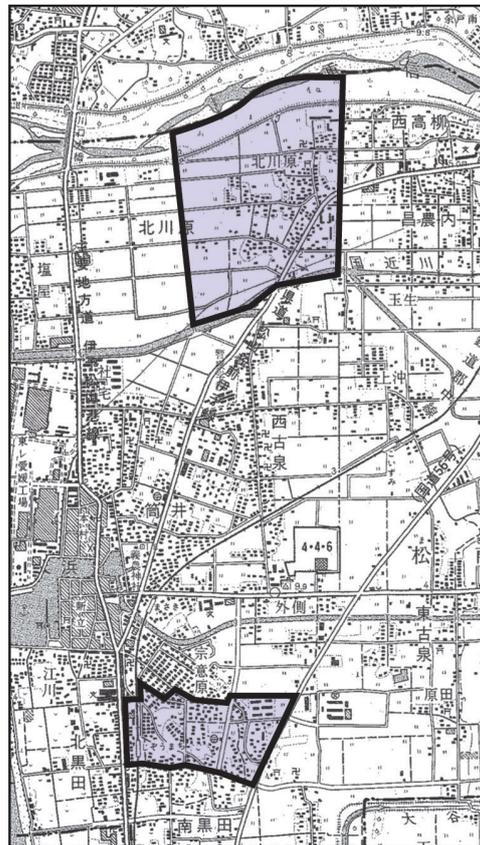
☎985-4106

## 地籍調査成果の登記事務が完了

平成24年度に現地調査を行った「北黒田の一部地区」と「北川原の一部地区」の成果について、登記が完了しましたのでお知らせ

◆登記完了日 26年11月25日  
問 産業課国土調査係

☎985-4127



## 障がい福祉サービスなどの対象の疾病が拡大しました

平成27年1月1日から、障がい福祉サービスなどの対象となる疾病（難病）が130から151種類に拡大されました。

対象となる人は、障がい者手帳を持っていない人も、必要と認められたサービスを利用することが

できます。  
対象の疾病や詳しい手続き方法については、直接お問い合わせください。

問 福祉課障がい福祉係

☎985-4112

## 交通災害共済加入者募集

2月2日㊸から、平成27年度交通災害共済の加入受け付けを始めます。

■加入資格 27年4月1日に町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や加入者の被扶養者で町外に居住する人

■掛金

大人 700円 中学生以下 300円

■共済期間

27年4月1日(途中加入の場合は加入日の翌日)～28年3月31日

■申し込み方法 今月号の広報まさきと一緒に配布している申込書に必要事項を記入し、掛金と合わせて受付場所までお持ちください。

■受付場所

・役場1階町民課コミュニティ係

・税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所

㊸町民課コミュニティ係 ☎985-4228

## 健康増進センター管理団体募集

健康増進センター(鶴吉118-1)の管理団体を募集します。

■募集対象者 団体(グループ含む)

■業務内容

①日誌記入とその他業務

②施設利用者の管理指導

③施設の点検と消灯

④施設の清掃、配水管理と除草

⑤その他、教育委員会から指示された業務

■業務時間 9時～22時(原則)

※利用状況により維持管理上必要な場合に業務を行うものとします。

■契約料 年額48万円

■契約期間 平成27年4月1日～28年3月31日

■募集期間 2月2日㊸～27日㊹ 8時30分～17時15分  
※㊸・㊹、祝日を除きます。

■申し込み方法 松前公園体育館、文化センター、東・西・北公民館に置いてある申込書を社会教育課に提出してください。

■選定方法 書類審査の上、面接を行います。

㊸社会教育課社会体育係 ☎985-4138



## 手話奉仕員養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

■応募資格 松山市が開催している手話講座(入門・基礎)に、1年間通して受講可能な人

※入門編を受講しなければ、基礎編は受講できません。

■講座について

1回2時間の講座で、入門編(18回)、基礎編(22回)

場所 松山市総合福祉センター

受講料 1,000円(教材費は別途必要)

その他 講座には、午前の部、夜の部があります。

■募集人数 2人(午前の部、夜の部、各1人)

■申込期限 2月27日㊹

■申し込み方法 福祉課障がい福祉係にお越しください

※郵送希望の場合は、ご連絡ください。申込書を送付します。

■選考方法 応募者多数の場合は、抽選により決定します。※講座の詳細な日程は、決まり次第、受講決定者にお知らせします。

㊸福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

## 学校生活支援員、教育相談員募集

職種	学校生活支援員	学校教育相談員
募集人員	24人	6人
申込条件	①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人 ②18歳以上60歳未満(昭和30年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の人 ③学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	②相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人
職務内容	・授業中の援助、移動・給食介助など、児童生徒などに必要な支援 ・病児の見守り ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・児童生徒、保護者、教員などに対する相談活動 ・地域と小・中学校との連携の支援 ・学校の教育活動への支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務
勤務時間	1日5時間または3.5時間 (5時間22人、3.5時間2人)	週3日程度、1日4時間
勤務日	㊸～㊹ ※春・夏・冬休み期間中の勤務なし	
賃金	時給873円(規定の通勤手当あり)	時給873円、1,000円
募集期間	2月2日㊸～2月13日㊹の執務時間中	
申し込み方法	学校生活支援員申込書(免許・資格がある場合は記入してください)を直接、下記申込先に提出してください。※提出書類は返却しません。※郵便での申し込みは受け付けません。※申込書は下記窓口にあるほか、ホームページからダウンロードもできます。	履歴書(市販のもので可。免許・資格がある場合は記入してください)を直接、下記申込先に提出してください。※提出書類は返却しません。※郵便での申し込みは受け付けません。
試験方法	書類審査の上、口述試験により決定します。	
面接日・場所	2月21日㊸、松前町役場庁舎 ※時間は本人に別途通知	
申込先	学校教育課 ☎985-4134	

## 広報モニター募集

■募集人員 10人

■資格

①町内に居住する人

②松前町の選挙の選挙権を有する人

③広報モニターを経験したことがない人

■活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)、アンケート調査の回答(月1回)

■任用期間 27年4月～28年3月

■謝礼 12,000円(年間)

■選考方法 幅広い意見をもらうため、地域、年代、性別

などを考慮して選出します。選出した人には、3月下旬にお知らせします。

■申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきを読んだ感想を記入し、はがき、封書、ファックス、メールでお申し込みください。

■締め切り 2月27日㊹

■申込先

〒791-3192 松前町大字筒井631 松前町役場

総務課広報情報係 ☎985-4132 F A X 985-4148

メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp